



## 公民館などで公衆無線LANを利用できます

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、非接触・非対面による新しい生活様式に対応できるように、市内各地域で利用者が多い公民館などの25施設に、無料でインターネットを利用できる公衆無線LANを設置します。

□利用開始日 令和4年11月7日（月）から

□利用可能場所 以下の施設の入口付近を中心とした通信可能な範囲

16公民館（桐生図書館、新里図書館含む）、桐生市役所、美喜仁桐生文化会館、桐生ガススポーツセンター、桐生市保健福祉会館、桐生市総合福祉センター、未来へはばたけ山田製作所桐生が岡動物園、アースケア桐生が岡遊園地、有鄰館、桐生市観光情報センター「シルクル桐生」

□利用方法 利用規約に同意後、メールアドレスまたはSNSアカウントを利用することで、1時間インターネットに接続できます。なお、利用可能回数は1日2回までとなります。



【問い合わせ】  
総務部DX推進室情報システム担当  
担当 山本・山下  
TEL 0277-46-1111（内線635）